

教務厚生常任委員会 行政視察報告書

1. 視察期間

令和6年2月1日（木）から2月2日（金）まで

2. 視 察 地

- （1）大阪府 門真市「子どもの未来応援事業について」
- （2）大阪府 高槻市「重層的支援体制整備事業について」

子どもの未来応援事業について（門真市）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

本市では、一部の地域づくりセンターにおいて子ども食堂や学習支援事業などを展開し、実績を上げております。子どもの居場所づくりの観点からも市内全域で支援を広げていく必要性を感じています。門真市では、子どもの未来応援ネットワーク事業、子ども食堂・宿題カフェ、子ども LOBBY（公民連携子どもの居場所）など子ども関連施策が充実している。子ども未来応援ネットワーク事業では、支援が必要な子どもや保護者を見つけてサポートするために地域見守り体制が作られており、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

（1）門真市の概要

門真市は大阪府の北東部にあり、市域は東西4.9キロメートル、南北4.3キロメートルで、面積は12.30平方キロメートルです。門真市は、もともと穀倉地帯で、よく知られている河内蓮根が特産物でしたが、宅地造成により、農村地帯から産業都市へと移行、現在は東大阪工業地帯の重要な位置を占めています。人口：117,585人 総面積：12.30km²

（2）子どもの未来応援事業について

門真市には年間の手取り収入が106万円未満で生活している子育て世代が16.4%存在しており、子どもの貧困が社会問題の一つとなっています。そして、子どもたちが厳しい経済状況などの家庭環境によって、将来の夢をあきらめてしまい、結果、貧困が世代を超えて連鎖してしまうという悪循環に陥っています。このような連鎖を断ち切るため、本市では、貧困により支援の必要な子どもやそ

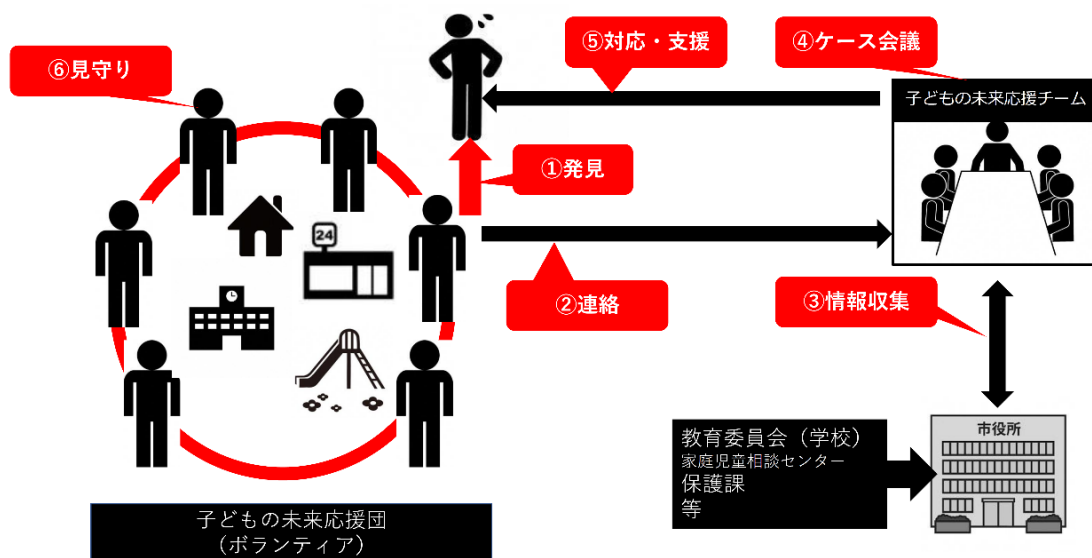
の保護者に寄り添い、地域力も活用しながら支援する「門真市子どもの未来応援ネットワーク事業」を平成 29(2017) 年 10 月から開始しました。

具体的には、支援を必要とする子どもおよび保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする支援体制の構築をめざすものです。

本事業は世界共通目標である SDGs「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)のうちの 1 つ目の目標である「貧困をなくそう」の達成に向けた取り組みです。

①子どもの未来応援ネットワーク事業

子どもの未来応援ネットワーク事業では、地域において支援が必要な子どもや保護者を発見し、支援につなげるための地域見守り体制を構築しています。地域の皆さまが「子どもの未来応援団員」として地域の見守りをする中で、気になる子どもがいた場合に子どもの貧困対策の専門チームである「子どもの未来応援チーム」へご連絡をいただきます。連絡を受けると「子どもの未来応援チーム」は関係各所と協力して情報収集し、子どもや保護者への対応や支援が必要なのかを判断します。対応や支援が必要と判断した場合は、子どもを取り巻く環境が改善されるよう行政サービスの紹介や支援団体との連携による見守りを実施します。



②成果・課題

地域の応援団員 1587 名と市民や企業、行政や学校が連携し、子どもの居場所が市内各地に展開されており、かなりの子どもたちが大人と食事や学習支援などの支援を受けていることがわかりました。子どもを真ん中に地域全体がつながるまちづくりを展開されているとのことでした。課題とし

て、情報連携に課題があるものの、広報誌を年3回発行、スキルアップ研修の定期的実施するなど、子どもの将来が閉ざされないように公民連携で取り組まれていました。

3. 所感

門真市の取り組みは、SDGs1つ目の目標である「貧困をなくそう」の達成に向け、地域・企業・団体の皆さまとの連携を進め、子どもの貧困対策に取り組んでいました。官民連携で未来を担う子供たちのために健やかに成長できるよう、市全体で連携を図り、教職員のOBに声掛けをして協力を依頼するなど、取り組まれていることがとても印象的でした。利用されている子どもの数も多く、門真市にとって必要な事業であると感じました。

本市においても、大切な子どもたちの居場所や環境をつくるのが行政の重要な責務であると思います。今後も調査を重ね地域で子どもを育てる藤岡市を目指します。



「重層的支援体制整備事業について」（高槻市）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

重層的支援体制整備事業は、高齢・障がい・子ども・生活困窮の分野において、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、地域住民の相談支援や社会参加支援、地域づくり支援を一体的に行うものです。高槻市では、改正社会福祉法に伴い、この事業を令和5年度から実施するために、高槻市重層的支援体制整備事業実施計画を策定しており、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

（1）高槻市の概要

京都市と大阪市の中間に位置し、二大都市のベッドタウンとして発展している。市章も、大阪市と京都市の市章を融合させたデザインとなっている。高槻藩時代には内藤家、土岐家、松平家、岡部家と藩主が変わり、徳川将軍家と近い譜代大名の直清流永井家で定着、以後幕末まで222年間藩を治めることになる。平地では工業地帯が広がり、山間部では農業が盛んである。中心部の都会的な街並みと、原や桤田の農村風景を併せ持つ町として「とかいなか」を自称している。人口 348,020 人 総面積 105.29 km² 高齢化率 29.37%

① 重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業では、地域共生社会の実現を目的として、社会的孤立や育児と介護のダブルケア、8050問題など、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった対象者別の制度では十分にケアしきれない複雑化、複合化したケースについて対応していくため、行政が創意工夫をもって包括的な支援体制を円滑に構築し、悩みを抱えた人、世帯に寄り添った伴奏型の支援を行う仕組みをつくれるよう設けられた事業です。本事業は、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かす中で、各分野の制度や縦割りのハードルを下げることにより、各分野間のスムーズな連携を促し、市町村全体の支援機関、地域の関係者が相談を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することとされています。

② 重層的支援体制整備事業で一体的に行う3つの支援

（1）世代や属性を問わない相談支援

本人や世帯の世代や属性を問わず包括的に相談を受け止め、支援関係

機関全体で行う支援

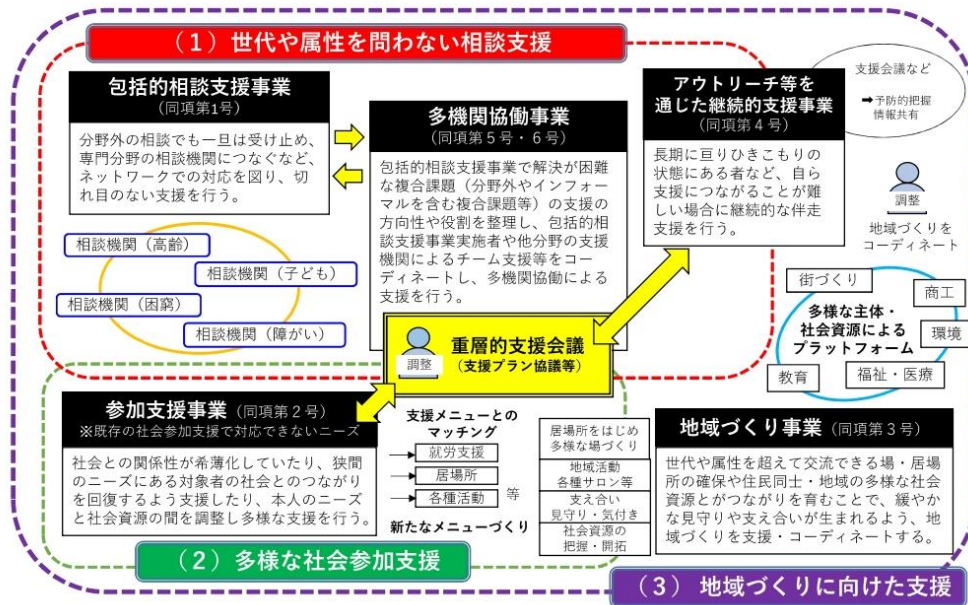
(2) 多様な社会参加支援

本人や世帯の状態に寄り添い社会とのつながりを段階的に回復する支援

(3) 地域づくりに向けた支援

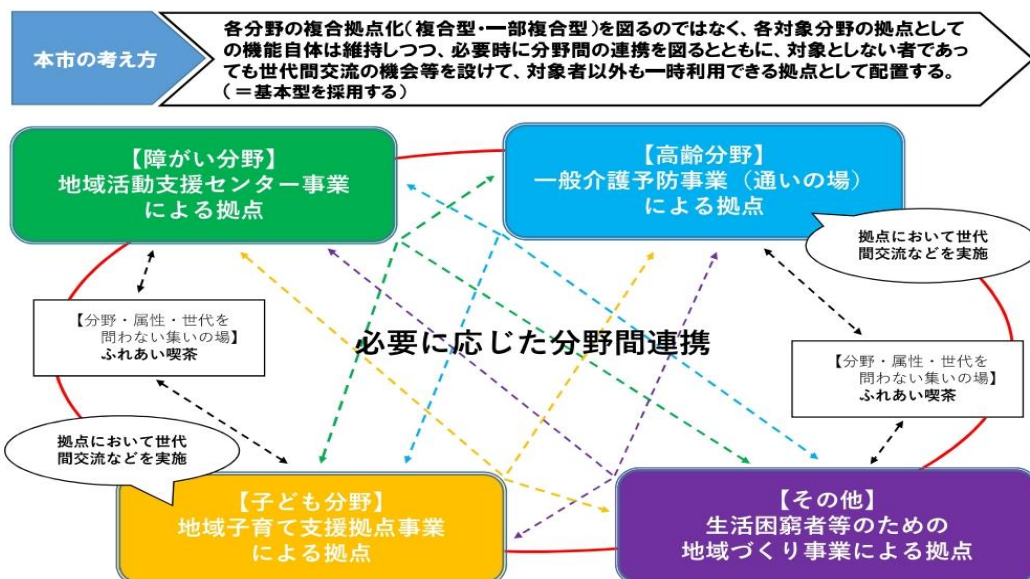
多様な地域活動が生まれやすい環境づくり等の支援

重層的支援体制整備事業（社福法第106条の4第2項）全体イメージ【図1】



【特色ある取り組み】

地域づくり事業に係る拠点の設置形態・類型（配置方法）【図3】



※ふれあい喫茶・・・地区福祉委員会が実施する地域の交流の場・居場所

③ 成果・課題

重層的支援体制整備事業の実施することで様々なケースに対応が可能となり、地域の多様な課題の対応が円滑になります。しかし、連携会議の実施や体制の維持に向けた取り組みも併せて必要不可欠になることから、業務量の負担も課題であると感じました。

3. 所感

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かす中で、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに「世代や属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施されており、市民の生活を支えていくうえで、大切な体制づくりであると感じました。しかしながら、体制確保にあたっては、連携会議の実施やスキルアップ研修など業務の負担も大きくなることから、人員体制についても検討が必要となると感じました。本市においても、地域共生社会の実現に向けた取り組みの一環として参考にしたいと思います。



以上のとおり、報告いたします。

令和6年3月15日

教務厚生常任委員会

委員長 大久保 協 城

副委員長 阿 野 剛 士

委 員 中 澤 秀 平

委 員 青 木 貴 俊

委 員 湯 井 廣 志

委 員 吉 田 達 哉